

社会福祉法人北丹後福祉会 令和5年度介護職員等の処遇改善について

(1) 介護職員処遇改善加算の取得状況

平成21年4月以降介護職員の処遇改善について交付金に始まり、現在の介護報酬に係る介護職員処遇改善加算を財源として、介護職員に対して、基本給ベースアップやそれに伴う賞与の増額、夜勤手当の増額など処遇改善を実施してきました。また、パート職員の時間給の増額、非正規職員から正規職員への転換など実施してきました。今年度の見込額は次のとおりです。

・介護職員処遇改善加算の見込額	34,986,120 円
・介護職員の賃金改善見込額	38,000,000 円

(2) 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

令和元年10月から消費税増額に伴う介護報酬改定で「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。

報酬改定で示された配分ルール(2:1:0.5)に基づき算定した金額を一時金として支給します。今年度の見込額は次のとおりです。

介護職員等特定処遇改善加算の見込額	10,077,600 円
賃金改善見込額	11,000,000 円

(年収440万円超の職員は除く)

(3) 介護職員等ベースアップ等支援加算について

厚生労働省は、令和4年2月から9月までの間、介護職員の処遇改善を図るための「介護職員処遇改善支援補助金」を交付し、令和4年10月以降は、臨時の介護報酬改定を行い、「介護職員等ベースアップ等支援加算」として継続しました。

・介護職員等ベースアップ等支援加算の見込額	6,676,560 円
・介護職員の賃金改善見込額	6,700,000 円

(4) 職場環境等要件について

処遇改善と並行して実施してきた項目は次のとおりです。

- ・法人の理念や人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・働きながら介護福祉士取得者へ受講支援
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフト、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護ロボット等の介護機器の導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・地域包括ケアの一員として、地域の児童・生徒や住民との交流の実施